

平成25年度 村上市市民憲章等審議会第4回起草部会 会議録

1. 開催日時 平成25年8月21日（水）19:00～22:00
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 稲垣晴一、斎藤俊則、川内真由子、鈴木いつみ、高橋健也
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 政策推進課；竹内課長補佐、田中副参事、渡辺主査
(事務局)
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

村上市市民憲章等審議会

第4回起草部会次第

と き 平成25年8月21日(水) 19:00～

ところ 村上市役所 5階 第5会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 素案について

4. その他

5. 閉 会

会議経過

1. 開会(19:00)

事務局； 皆様お晩でございます。お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。今日は、鈴木いづみ委員が遅れると連絡がありました。実は前もって、資料をお送りしたかったのですが、案を作るのが非常に困難で、今日までかかってしまいました。申し訳ありませんでした。それでは、会を始めるにあたって、起草部会長から一言挨拶をお願いします。

2. 挨拶

起草部会長； お晩でございます。市民憲章案の起草についても、だいぶいい線まで来ていてあと一歩だと思えます。アドバイザーからの意見もあり、もっと辛辣な意見だと思いましたが、意外とそうではありませんでした。また、いつものとおり、皆さんで良い案を出していけばまとまると思えます。どうかよろしく願います。

3. 議事

(1) 素案について

事務局； 今日、資料としてワンペーパーを用意しています。前文案は一つ、箇条文案は三つの案を用意しました。前文は全体的にあまりいじっていません。後文については、全体的にギュッとコンパクトにしてみました。ただ、三つの案それぞれが言っていることは同じだと思います。では、修正点の説明に入ります。

事務局； 前回の審議会でありましたアドバイザーの意見を加えました。「鳥たちがさえずる木々の香り」を「若葉薫る木々」としました。「鳥たちがさえずる」という音の表現のあたりを「若葉」という部分に込めることとしました。この文章が表したいものはもともと「山」であるということから、山の木々が揺れる様子、ざわめき、鳥の声などを「若葉」という言葉に詰め込むこととしたものです。次からの文章「清らかなせせらぎ」から「稲穂わたる風」の文章に比べて、この文章だけ長くはできない。バランスを考えるとコンパクトにこの文章に落ち着きました。

事務局； アドバイザーから、「音」、「輝き」など具体的な言葉を入れなくても、「せせらぎ」や「きらめく」だけでイメージはさまざまに広がるものだと指摘を受けました。確かに、キラキラ光る水の流れや涼やかに流れる川の音、水しぶきまでイメージします。2行目から4行目の文章には人の感覚に訴えるものがある。そうして考えると、「若葉薫る木々」という文章には、前回の文章にあった「さえずり」などの音のイメージが感じられるのかと悩んでいました。また、言葉の中に季節が感じられるということもあったが、季節を言っているのではないとして整理した。

事務局； 前回の案と対比するよう資料を作ったので並びがこうなりましたが、山から水が流れて海にそそぐという風にするならば、「稲穂…」の文章と「夕日…」

の文章を逆にしたらどうかと思っています。

事務局； その方が、水の流れにストーリー性があるのではないかとんでいます。

事務局； 「薫り」というのは比喩的な表現で使うようです。「香り」はにおいのかおり。感じたままのにおい。「匂い」というのは比較的良いにおいのもの、「臭い」というのは悪いにおいの際に使うということでした。

委員； この場合「薫る」という文字の方が適当と思います。

事務局； そうすると「〇〇薫る〇〇」という文章になる。また、その他の3行の完成度やバランスを考慮すると、「若葉薫る木々」というくらいの文章がちょうどいい。

委員； 「鳥たちがさえずる木々」というのはどうなのか

事務局； 「鳥」という具体的な言葉を使うよりも、イメージさせるような言い方がいいようです。他の3行もそのような文章となっています。

委員； アドバイザーの意見も漠然としたものを使いながら、読む人のイメージを広げてもらうように書いてあった。そう考えると、読んでくれる人が思うイメージで考えてもらえれば、私は「若葉薫る木々」で良いのではないかとんでいます。

【鈴木委員が到着、再度話を戻してこれまでの説明や議論を説明】

委員； 若葉になると季節が限定された気がする。山を表現すると木々じゃなくて山々で良いのではないかと悩んだ。

委員； 山で音を表現するというのは難しく、木々の匂いで表現することはできるのではないか。

委員； この辺の山は杉の山だけど、若葉で表現できますか。非常に悩みました。単に「鳥たちがさえずる山」で良いのではないですか。

事務局； 「鳥」という限定が入りますが良いでしょうか。

委員； 「若葉」は季節が限定されます。

委員； どれだけの人が深く読み込んでくれるのでしょうか。この文章でイメージを広げてくれるのか疑問です。もう少し簡単な文章でいけばいいのではないかとんでいます。

委員； 前回審議会で説明するときも山の表現を「木々」とすることがとても引っかけた。

委員； 山から何が想像できるかという話でしたが、たまたま山を歩く機会がありました。その時、山は車などの音が聞こえない無音でした。風が吹けば木が揺れる音、鳥が鳴く声はしますが、そういう静かな感じがします。森林浴じゃないけど体にいい感じがします。

委員； マイナスイオンって感じ。

事務局； まさに同じようなことを事務局でも言っていました。

山に感じるものとして、音にこだわる必要はないのではないかと。

事務局； 「せせらぎ」は川ですね。「波」はやっぱ「海」。そう考えると、「木々」も「山々」なのかな。

委員； 村上市に何があるという議論から、「山」、「川」、「海」という話から始まりました。やっぱり「木々」ではなくて「山」となるといます。

事務局； それで良ければ、最初から「〇〇の川」とか「〇〇の海」とか入れていたと思います。

委員； 私もそう思います。最初に山が入ると次は「川」か、次は「海」かとなりますよ。

事務局； イメージの世界、イメージさせるということです。

委員； それじゃ、「みどり薫る」とすればどうですか。

委員； みどりは薫るのですか。

委員； あっ、そうか。

事務局； 「若葉薫る」はいいのか、どんなふうに薫るのか。

事務局； 匂いというよりも山の空気感を言うのです。透き通った空気を「薫る」と表現します。

委員； そうすると、「若葉薫る木々」になりますね。

事務局； これとまったく同じ議論を事務局同士でも繰り返しました。ずっと同じ話をして、最後には「若葉薫る木々」という文章で落ち着きました。

事務局； 皆さんが思うことや考えることは同じだと思うのです。しかし、その考えたことを包括して言葉に入れることは難しく、最後はこの文章に落ち着きました。

事務局； 「せせらぎ」などと違い、「木々」で山をイメージしてくれるのでしょうか。

事務局； 私なんか登山をするので、山と言えば3,000m近くのをイメージします。ここでいう山は「里山」ではないのかなと思います。そうして考えると、人それぞれに山に思うイメージは違うのです。

委員； 私なんか熊打ちの山です。

事務局； 読む人、地域の人がどう捉えるかであって、私がイメージするのはお城山だし、斎藤委員がイメージするのは近くの里山だと思います。川内委員の隣の木々をイメージする人もいれば、鈴木委員のように熊打ちの奥山をイメージする人もいます。人それぞれに思うイメージは違うのです。

委員； 松林をイメージする人もいるのではないですか。

事務局； まさしく松林を「山」という人もいますよね。

事務局； これだけ広い市では、人それぞれに思う山のイメージは違います。この文章からそれぞれが思い描くふるさとのイメージを広げていただくことが大事で、ふるさを大事にしようというメッセージが込められているのであれば、その部分を大事にしようとするのが重要と感じます。

委員； 村上には雪国なのに、冬のイメージがないと思います。

事務局； そのことについても、事務局でも話し合いとなりました。この中で冬のイメージを入れられるか考えましたが、それはとても困難なことがわかり、季節を盛り込むことはやめました。ただ、話の中で、山から川、川から田を潤して海に水が流れるようなストーリー性があることがわかり、「夕日きらめく波」と「稲穂わたる風」の順番を変えました。

委員； そうであれば、「新芽芽吹く」とか春まだ早い雪がある頃の様子にすれば良いのではないのでしょうか。

事務局； 冬のイメージをどう捉えるかですが、海のイメージは夏でしょうかそれとも

荒波が激しい冬のイメージでしょうか。海の脇に育った方はどう思いますか。

事務局； 両極端です。

事務局； 他のイメージはどうですか。稲穂のイメージ。

委員； 稲穂と言ってしまうと黄金色になってしまいます。柔らかい感じは緑の頃ですね。でも、そんなことを言ったらきりがありません。

委員； きっと、審議会やパブリックコメントでも同じようにご意見が出るのでしょうか。

事務局； その可能性はあります。良い案が出て目からうろこのこともあります。ですが、起草部会としても実はこんなことで悩んだ、議論があったと報告していく中で、委員の皆さんから意見をいただければいいと思います。そうでないと堂々巡りになってしまいます。パブリックコメントでもどのような意見が来るかわかりません。次の審議会には、修正後の案しか出しません。どうしてこのようになったのかという主旨や考え方、議論になったことを文章として記載して、資料としたいと思います。今後パブリックコメントにおいてもどのような考えのもと、この素案となったのか考え方をまとめておかななくてはならないので、とても重要なことだと思います。

どうでしょうか、ここで「若葉薫る木々」とさせていただいて、議論となったところを説明した上で、審議会の意見を伺ったらどうかと思います。次の審議会には、今の議論のポイントをまとめて、資料としたいと思います。

事務局； 今、皆さんから出たような議論を始めると、ここを直すと次のところを直し、またそれに続くところがしっくりこなくなると、また直さなければならぬというのが延々と続くのです。

事務局； 今のところ、いろんな議論をした上で、「若葉薫る木々」というものになるのであれば、論点の整理をした上で、審議会での意見を伺ってはどうかでしょうか。

委員； それで良いと思います。

事務局； 起草部会長どうでしょうか。

委員； 「稲穂わたる風」は「稲穂をわたる風」としたらどうでしょうか。

委員； 「ゆらす」はどうでしょうか。

事務局； 「稲穂揺らす」は全体的に狭い範囲を指し、「稲穂わたる」は、田んぼ連なる平原をフワァ〜と風が流れていくようなイメージを言います。

委員； ああ〜、それでわかったような気がしました。

事務局； 「わたる」は漢字でしょうか。

事務局； 「稲穂渡る」と漢字3文字になってしまうから…。

委員； この場合は、平仮名が良いでしょう。

事務局； 「夕日きらめく」と「夕日がきらめく」では。

事務局； きらめく対象物が「が」を入れることによって変わります。「夕日がきらめく」とすると、きらめいているのは夕日だけとなってしまいます。夕日に照らされる多くのものがきらめいているようなイメージ。より多くのイメージを広げられます。

委員； イメージの世界ですね。

事務局； 「稲穂をわたる」よりも「稲穂わたる」の方が広いところを含めて渡っていくような感じがしませんか。稲穂だけでなく、稲穂を含めた平原を、そこにある人も木もみんな含めてファ〜っと風が渡っていくイメージなのです。

一 同； わかりました。

事務局； 「を」を入れると確かに限定するようです。「を」がない方が、詩をイメージするようなどころもありますね。

事務局； それでは次に行ってもいいのでしょうか。それでは読みます。

『私たちのふるさととは、自然に恵まれた美しいまちです。

このまちの人々は、豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました。

私たちは、市民であることに誇りを持ち、誰もが輝ける明日に向けて、

ここに市民憲章を定めます。』

大きく修正したのは、「地球の恵みにあふれた」が「自然に恵まれた」という表現になりました。また、風土が人に置き換わって、その人たちが営んで歴史を築いてきたという形に変えました。風土には、風土病などと悪いイメージもあることがわかりました。風土が歴史を作ったわけではなく、やっぱり人が作ってきたと考える方がよいと思いました。最後の方は、「市民であることに誇りを持ち」という表現にしました。このあたりは、上段の自然のことや村上の文化を築いて歴史を作ってきた人々に対する尊敬の部分を全部受け止めて「誇りを持つ」としています。「何のために市民憲章を掲げていくのか。」ということについて、「誰もが輝くため」としました。各地域や個人をお互いに認め合うということが含まれています。「未来に向けて」は、「明日に向けて」としました。アドバイザーから「明日」の方がより身近に感じるとのことでしたので、「明日に向けて」とすることにしました。

川内委員の「地球の恵みにあふれた」という表現は、「自然の恵み」という表現にスケールダウンしました。「地球」という言葉は、他の市民憲章には見つけられませんでした。が、「世界」という表現はありました。アドバイザーの意見もあり、「地球」という表現は、国レベルのものを作るときには適当とのことでした。このあたりのことについては、ご議論下さるようお願いいたします。

委員； 「自然の恵み」でも「地球の恵み」でも何かどっちでもいい気がします。普通の表現になってしまいましたね。きわめて一般的な感じですか。

事務局； 「地球の恵み」には、グローバルな視点が込められていました。

委員； 「地球」じゃだめなのではないでしょうか。幅がありすぎてだめですか。むしろ、イメージが大きく広げられるのではないですか。

アドバイザーから身近なこととしてイメージさせやすくすることも大切だと聞いています。

委員； 普通のことをいうのであれば、こんなに悩みませんでした。

事務局； あえて、「地球の恵み」という言葉を使うこともできます。ただ、この言葉を受け取る側がどう思うかです。

委員； 変えろとすれば、「地球の恵み」でしょうか。

事務局； 「地球の恵みにあふれた」と言われたときに、皆さんの故郷の自然がたくさ

んあるイメージを連想しやすいかどうかを言っているのだと思います。

委員； この場合、「自然の恵み」が良いと思います。

事務局； 「地球の恵み」は具体的に何をイメージしているものなのかとパブリックコメントでは来るかもしれません。

事務局； 地球規模のものを考えたときに、冒頭の4行の表現だけでは足りないような気がします。村上市のことを考えると「地球」よりも「自然」の方がみなさんじっくりくるのではないのでしょうか。もし「世界」ということをいうのであれば、未来にかかるようなところで、「世界に向かって飛び出そう」というような表現がいいのではないかと思います。「地球の恵み」という表現で、グローバルな視点をイメージしてくれる人はどれだけいるのでしょうか。それよりも人が世界に向けて活躍するような意味で、人が絡む表現のところに「地球」という言葉、グローバルな表現を使った方が良いと思います。自然からグローバルという表現は、少し難しいのではないかと思います。

起草部会長； 一つ気になったことがあります。「文化や歴史を育みながら」の「ながら」はいらないのではないのでしょうか。

事務局； それは、次のところなのですが。

事務局； 実は、「風土」という言葉は、皆さんあまり知っていない言葉だということがありました。村上市の自然が豊かな心を持った人々を育てて、その人々が素晴らしい文化や歴史を作ってきたという意味を込めればどうかと思います。

委員； 「ながら」はあった方が良いと思います。ずっと続いてきたような継続性を感じます。

事務局； 歴史を重ねるという表現はありますか。

委員； 「歴史を積み重ねる」と言うので、あると思います。

委員； すみません。「この町の人々」という表現は何か他人事のように感じるのです。

事務局； 「このまち」ではなく、「わがまち」です。どこか第三者的に言っているような、よその人が言っているようです。

委員； 「このまち」は、「村上市」のことですね。

委員； 「先人」というのはどうですか。

委員； 「先人」というのは、どこまでの人ですか。

委員； そうだね。難しい。

委員； 「先人」の別の言い方ありませんか。

委員； 「村上の人々は」でしょうか。素直に言うと「村上市民」なんですよ。

委員； 「村上の人々は」と言うと、俺は「村上じゃない」と言う人もいるかもしれない。

委員； ちょっと言葉を変えるとみんな変えなければならなくなります。

事務局； 皆さんもわかりましたか。一つ言葉を変えると全部影響してくる。そうやって何とかここに落ち着いているのです。

委員； 変に変わるとみんなおかしくなってしまう。

起草部会長； 「このまち」を「村上市民」としたらどうでしょうか。

委員； 私は違和感がありません。

事務局； 「市民」という言葉が次にまた出てくるのです。少し違和感があります。

事務局； 「村上の人々」にアレルギーを持つ人もいます。

事務局； 次の審議会が素案検討の最終回となります。審議会でも意見が出ないのはおかしいと思います。さっき話があったように、審議会から多くの意見が出て、案の一部が変わることもありうると思います。今、話に出たあたりについても、論議のあったことを伝えなければならないし、民主主義の原則から多数決になるかもしれません。しかしながら、今のような話を審議会で繰り返したら堂々巡りになってしまいます。そこは起草部会として論議したことや意見を話していかなければならないと思います。

事務局； 「ここに生きた人々」、「ここに暮らした人々は」・・・

委員； 「この地に生きた人々は」という表現でうまい表し方はないでしょうか。

事務局； 「この地」が通るのであれば、「このまち」も通ると思います。

事務局； 「私たちのふるさととは自然に恵まれた美しいまちで、人々は・・・」とつなげればどうでしょうか。

事務局； 「このまち」を取ってしまえばどうでしょう。

起草部会長； 事務局が言うように、取ってしまったらいいのではないですか。

一 同； いいですね。取りましょう。

事務局； 「風土」も使わなくて良いですか。

委員； あのと看も調べないとわからなかつたからね。

事務局； この辺で、前文の方はよろしいでしょうか。

一 同； はい。

事務局； ではここまででとりあえず決まったところを読みます。

『若葉薫る木々

清らかなせせらぎ

稲穂わたる風

夕日きらめく波

私たちのふるさととは、自然に恵まれた美しいまちです。

人々は、豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました。

私たちは、市民であることに誇りを持ち、誰もが輝ける明日に向けて、ここに市民憲章を定めます。』

事務局； よろしいでしょうか。

一 同； はい。

事務局； 箇条文の方に移ります。箇条文の内容は第1～3案ありますが、前回から意見の多かつたものについて四つを三つにまとめました。内容については皆同じにしました。言っていることはみんな同じ。あとはスタイルが違っただけです。

第1案については、前回出した案を意味が重複部分をまとめてシンプルにしたものです。第2案は呼びかけスタイルを踏襲しました。倒置法を使ったものです。前回の案のそれぞれの業で同じことをいっている点についてさらにまとめてコンパクトにしました。すべての文が「〇〇を」と体言止めの形となって

いるので、言い回しがしっくりくるように最後の文章には「〇〇します」という前回の案にあった後文のようなものを加えた形となっています。

第3案については基本的に同じです。意味の重なるところをギュッとまとめてシンプルにしたものです。文化と文化が重なるのですが、次の課題としてください。

第3案では、お話する点が二つあります。一つは「人情」。「人情」というのは古い言葉とアドバイザーから説明がありました。しかし、「人情」という言葉は他市もたくさん使っています。当初は「絆」という言葉としましたが、村上らしさがなくなってしまう。そこであえて「人情」という言葉を使いました。

それから「文化」という言葉。「文化」という言葉はテリトリーが大きく広い意味を表します。「文化」は芸術、音楽、伝統の一部までも取り込んでしまう。「文化のまち」というのを別な言い方で表すことができませんでした。そんなことから、1行に2度「文化」という言葉が出てきてしまったのです。

また、「まもろう」というのが第2案で見え消しとなっています。これは審議会で「自然のことに對するものが少ない」という意見に配慮したのですが、すでに自然のことは前文の多くのところで言っていますし、「自然の大切さは、ここに全部入っているのです。」とまとめることができることから、この意見だけを加えるのはどうなのかと事務局の意見に達し、消してあるものです。

事務局； 今までの審議会で話し合われたことは、唱和されやすい文章にしましょうということ。その中で体言止めに関する部分もありました。

前回、五つの唱和文としたところ、欲張りだとの意見があり、今回三つ程度のものとして案を作ったわけですが、唱和することを考慮すると、どれくらいの行となるでしょうか。

委員； 三つぐらいだと思います。

事務局； 今回三つとさせてもらいましたが。

委員； 見た目の部分も三つぐらいだと思います。

事務局； では、三つということで良いですか。

事務局； それでは、唱和しやすさということについて、子どものみならず、大人が言っても唱和しやすさという点ではどれでしょうか。

委員； 中身はほとんど同じです。あとは好き好きになってしまいます。

起草部会長； これをこのまま3案で出せないですか。

事務局； ここでこのまま出すと、また議論が分かれると思います。

委員； いや、三つはダメだ。

事務局； 最高二つだと思います。

事務局； 第2案について、体言止めで終わる唱和文だけは、体言止めで終わると唱和が少しおかしくなるので、後文のようなものを入れてまとめてあります。

事務局； 体言止めにするかしないかではどうでしょうか。第1案と第2案だったらどうでしょうか。そうすると第1案はシンプルですね。

委員； そう思います。

委員； そうすると、第1案では「まちをつくる」ということになりますね。

委員； 「まちづくり」は「ひとづくり」というけど、どうも気になります。

委員； 私は第2案の「育もう」、「広げよう」という内容のものは好きなのですが。

委員； 私はこだわりを持っていますので、この第2案の言い方が子どもたちにも唱和されやすいと思っています。

第3案の内容は同じなのですが、やや固いという印象を受けます。なかなか子どもたちから受けないかなと思います。第3案では、文化が重複している点も少し気になる場所であり、自分としては第2案がいいなと思います。

委員； 第2案を倒置法にしないようにしてもいいと思います。

事務局； 「まちをつくる」という点について、整理できますか。

委員； 家族で話をするを想定するならば、第2案の方がイメージしやすいし、教えやすいと思います。

事務局； その前に案を1本でいきます。2本でいきますか。

委員； 1本でいいんじゃないですか。

委員； 1本にできるか、できないか。

事務局； 起草部会としてのイチ押しはどれでしょうか。第3案がいい人はいますか。今までの話で分かりにくいという話があったような気がします。

委員； そうですね。前は一番人気であったような気がします。

事務局； しかし、欲張りすぎて何度も同じようなことを言っているとされたのも第3案でした。こうして考えると、皆さんは第3案を採用するのはどうかと思っていると思いますがいかがでしょうか。そうすると第1案と第2案が残ります。

委員； 第1案という気はしますが、中身は第2案が好きです。

起草部会長； それでは第1案と第2案の順番はどうしますか。イチ押しのものが先にきますか。

事務局； その前に第1案と第2案であればどう思いますか。

委員； スタイルですよ。

事務局； スタイルを含めてです。

委員； 第1案の「まちをつくる」というのが気になります。最初から私はまちをつくるのではないと思っていますからです。

事務局； 「ニコニコ」もなくなりましたがいいですか。

委員； 「ニコニコ」も「ワクワク」もなくなりましたが、それがあると目が行きませんか。

委員； 何だか、私たちの意見が何もなくなったような気がします。

事務局； 子どもたちがわかるのでしょうか。「創意」などという言葉は難しいのではないですか。

事務局； しかし、子ども憲章ではないのです。

委員； そうそう、子どもだけのものじゃない。

事務局； 確かに子どもへの言いやすさや考えやすさは考慮しなければいけませんが、それだけではないということです。その言葉がわかる年齢に達したときに理解できれば、そこに意味があると思います。

委員； 唱和をしやすくして、唱和されるようにするということは、これを行動指針

にするからということですか。

事務局； そもそも唱和する、しないは市民憲章というものがわからなかったというところから発生しているものなのです。唱和していなければ、そんなのわからないということから、どんどん掘り下げられていった。子どもの頃から唱和していないとわからないという話が委員からたくさん出されました。

委員； 市民憲章の下敷きを作るとすれば、言葉じゃなくてイラスト的に表現することを考えて、第2案ならできそうだと思います。この第2案の最後4行目に「ニコニコ」と入れればいいのになと思います。

事務局； 全国の市民憲章の半分以上は「まちをつくります」と終わっていると思います。

委員； やめましょう。半分もあるならば。

事務局； 市民憲章の意義に市民の一体感の醸成というのがありますが、「まち」というのは建物だけではないと思います。そこに住んで暮らす人を含めて「まち」と言うのではないのでしょうか。だから、「まち」という言葉を使うのではないですか。「心豊かなまちをつくります」というのは、ハードではないのです。人なのです。

起草部会長； そうですね。

事務局； 人がいないまちはない。人がいないのは、まちと言えないです。

委員； 普通そういうイメージじゃないのではないかと思います。要するに「まちをつくろう」と言うならば、人を含めた形で全体感を作ろうというものだと思います。

委員； 結局これも個人差です。小さな子どもが「まちをつくろう」というと、積み木で作るようなイメージがあります。ゲームの世界でもそうです。

事務局； 箇条文については、行動指針になればいいという考えだったと思います。市民憲章自体はまちづくりの目標であってスローガン。それが憲章文です。

「まちをつくろう」というのは目標。実施するための手段は市民憲章では謳えません。

仮に第2案としたとき、やはりまちを目標としますと最後に言った方がすっきりするような気がします。

事務局； 一つだけ引かかるのは「まちをつくる」というのはブロックみたいなまちづくりではありません。それは建設屋さんがすることです。私たちがやるまちづくりとは「人」が入ってのまちづくりです。私たちが仕事でしているまちづくりは「人」がいてのまちづくりです。

委員； それは承知しています。文字の捉え方なんです。「まちづくりはひとづくり」は当たり前のことなんです。でも、説明しないとわからない人もいます。「まちづくりはひとづくり」というのは、私たちがわかりますが、まちづくりと聞いた人がそう捉えてくれるのでしょうか。だから私は説明しないとわからない言葉は嫌なんです。

委員； 第3案についてはどうなんですか。

委員； 第3案についてはそういう風には思いません。最後の語尾に「まちにしよう」

とか「まちをつくりましょう」というものが、好きになれないのです。「まち」というところが引っかかります。好きじゃないなというのが一つ。それは私の個人的なことだから、説明すればわかると思いますが。

委員； 中身はどの案になっても、そう変わらないですね。

事務局； 変わりませんね。文中の「ひろげよう」を「はぐくもう」に変えたりしても良いと思います。

第3案の「文化のまち」だけが引っかかっていますが、他の表現にすれば良いのかもしれませんが。

委員； 「歴史のまち」はどうですか。

事務局； 「歴史のまち」とすると新しい部分はどうすれば良いでしょう。

委員； 教育のまちとすればどうでしょうか。教育も広い意味で文化と捉えることもできます。

事務局； 教育に文化も入っているという整理であれば良いと思いますが、文化の中には商業と産業という部分も入るかと思います。この文章全体には産業が全く触れられていません。

事務局； そうですね。産業創造の部分が全く触れられていませんので、カテゴリと考えるならば、産業はないとか、スポーツがないとか、地域経済はどう考えるなどと言われてしまう。パブリックコメントでも出るでしょう。

人が目指すべき生き方として、こうした目標というものがきっと良いまちに繋がるという整理をしていかなければ、カテゴリで言われたときに答えられない。決して産業をないがしろにしているのではなく、人が産業を興し、人がスポーツする。人というもので括って考えましたというふうにしたらどうでしょう。人の心を中心につくりましたとしたらどうでしょうか。

委員； 「学びのまち」はどうでしょうか。

起草部会長； 「学びを深め」を「見聞をひろめ」というのはどうでしょうか。

事務局； なんだか旧市民憲章のようになってきましたね。

事務局； 皆さんの言っているあたりを考えますと、第2案の方が意見の食い違いがないかと思いました。

事務局； 第2案で引っかかってくるのは、このスタイルの作りだと思います。

委員； スタイルだけの話を出したとき、第2案の文章を出して倒置法にしたものと普通の文章にしたものを出して審議してもらったらどうでしょう。

起草部会長； そうすれば、第2案だけ出してスタイルがダメなら普通の文章に直すという案になりますね。

事務局； 元気と笑顔の文章は普通の文章にしたときになくなりますが、どうですか。第2案は体言止めとなっていたので、終わり方が「○○を」ではシュッと終わってしまいます。そこで、最後の一文だけ「私たちは元気と笑顔があふれるまちを目指します」としたものです。これを直すと「元気と笑顔のまちを目指そう」となるかもしれない。

事務局； さあ、そろそろ決断のときがきました。

委員； さっきも言いましたが、ここまで来ると単なる好き嫌いになると思います。

だから討議しても、それ以上のものは出て来ないと思います。

事務局； 審議会では出ると思います。みなさんはどのスタイルがいいですか。

委員； 第1案か第3案のスタイル中の文章を変えて欲しいところがあります。

委員； スタイルは第2案が好きです。最後の文章は変えられないかと思っています。

委員； 私も第2案がいいです。最初の出だしで他にないものをとということだった。第1案も第3案も珍しくなく、多く使われている。そう考えると第2案がいいと思う。

委員； 私は第1案で良いと思います。

起草部会長； 私は倒置法が良くなった第2案が良いと思います。一つひとつの言葉がしっかりしていて覚えやすいし、書いてあることがきちんとしていると思います。

事務局； それでは、出し方を1本にするか2本にするか。

委員； 第2案は唱和しにくいということでしたが。

委員； 唱和するときだけ逆さにしてみたらどうでしょうか。

事務局； 唱和するのは子どもだけではありません。

起草部会長； 第2案でいう「伝統と文化、学びのすばらしさを」となっているところについて、「伝統と文化を」としてはどうでしょうか。

事務局； 倒置法を戻すと「伝統と文化をひろげよう」となります。ここでは、伝統と文化と学びのすばらしさをひろげようと言っているのです。

事務局； 二つの案でいきますか。

一つの案でいくという結論でどうでしょうか。今後、審議会で議案にかかったときにせっかく起草部会が作ったのに物申すなというようなことはしたくありません。そこは審議会会長にも伝えなければなりません。最後は意見がわかれたとしても、多数決で決められるならば、それが審議会としての結論だということになります。

起草部会は今日が最後になると言ってきました。そうであれば、今日起草部会としての案を決めましょう。それに対して審議会でいろいろな意見をいただくかもしれません。審議会でも会議は2時間となります。この中で決めていかなければなりません。一つの案でいけるということであれば、それで良いと思いますがいかがでしょうか。

事務局； 一つの案でいった方が修正もしやすく良いと思います。二つの案だとまた元の議論に戻る可能性もあります。

事務局； スタイルに対して、ここの部会の統一がとれるのであれば、それで良いと思います。中身については修正することができますが、スタイルは修正が難しい。

事務局； 倒置法しか提案しない場合、倒置法絶対反対の人に、倒置法がダメだと言われてしまうと議論にならない。修正のしようがないわけです。スタイルで揉めてしまえば、そこで議論が終わってしまう。

ここの部会でスタイルを一つにして提案したとしても、倒置法をやめたとすればこうなりますというものがあれば良いのですが、それもなかなか上手くいかないような気がします。また、起草部会がこのスタイルで良いと言っているのに、それがダメだと言われるのも少し厳しいような気がします。そこは審議

会会長になんとかまとめてもらわないといけません。

事務局； 前回、倒置法が良いと言った審議会の委員は少なかったと思います。

委員； 一人でした。今までと違うものという意味では、間違いなく第2案ということになります。ただこれから何十年も使うとなると、今までのものは安定しているので、安心なこともあり、どうしても前のようなスタイルに落ち着いていくのかもしれませんが。

事務局； 前回の第3案は第1案になりました。

事務局； なんだか第2案の倒置法が良くなってきました。

委員； 慣れてくるのかもしれませんがね。

事務局； 皆さん、この第2案は有りか無しかとすれば有りではないですか。

起草部会長； 私はこれでダメなら、じゃあ勝手にどうぞとなってしまうそうです。

事務局； 起草部会でこれまでたくさんの討議の上で、最終的にこうなったと説明していくわけですが。しかし、もしスタイルについてどうしても合意が得られないときに、別に案を用意するかしないかだけのことを言っているのです。

委員； 第2案を起草部会として提案する場合は、これまでにないものだという点と他に何かありますか。

委員； 言いやすいという点。

委員； 言いにくいのではないですか。

事務局； 言葉の流れは言いにくいだけでも、インパクトがあるから覚えやすいのかもしれませんが。唱和なのだから、これで慣れましょうということも必要なのかもしれませんが。なぜなら、他にはない全く新しいスタイルだからです。そのときに、「このスタイルでは…」という人がいるかもしれません。決して起草部会としても全会一致のものではなかったと説明していかなければならないと思いますし、どんな案があったのかという質問があったときには答えられるように準備しておかなければなりません。ただ、第2案の倒置法の文章を出して、これで行きましようという話になるかもしれません。

第2案の内容でいろいろ出るのは良いのですが、スタイルでつまずくとなかなか議論が進まない可能性があります。

委員； 審議会では内容の議論が中心になるのではないですか。

事務局； 前回の審議会では前文については、あまり意見がありませんでした。

しかし、それ以降の文章は持ち帰って決めさせてもらうと聞いていますので、起草部会で第2案に決定しても何も問題ありません。審議会の了解を得ています。

ただ、反対の意見の方にも配慮して、気持ちよく審議会を進めていくことも必要かと思いました。事前配付するのは第2案で出すということで腹案として倒置法を戻したタイプも作りますか。

委員； そうしたら、元の形のようなものになりますか。

事務局； そうですね。第1案のようになります。それにしても第2案の中の最後の一文だけは倒置法を戻した時にどうするかを考えてもらわなければなりません。

「私たちは元気で笑顔があふれるまちを目指します」これで良いというのであれば良いのですが。

委員； 今直すのですか。

事務局； 今でないと事前に委員に案内できません。選択肢がなく申し訳ありません。

委員； 文章の中身のことであれば、私は「ニコニコ」とか入れたいと思いますが、スタイル的には良いと思います。もう少しグッとくる言葉を使いたいのです。

事務局； 擬声語というのは、アドバイザーからあまり好ましくないとの指摘があります。特に違和感がなければ、「私たちは、いつもニコニコ笑顔あふれるまちを目指します」としますか。

起草部会長； まあ、ニコニコというのは普段から使う言葉ですからね。

事務局； まあ通常の会話の中ではある言葉ですが。

起草部会長； 文章にした場合ということでしょうか。

事務局； 市民憲章文には通常使用しないということです。しかし、この言葉を入れれば飛びぬけてどこにもないようなものになるということができます。

委員； そうしたら、一般的ではありませんが、「ニコニコ」という言葉を入れて提案するというのはダメでしょうか。批判も受けていますが。

起草部会長； 批判ではありません。あくまでもアドバイザーの意見です。

委員； 確かに、硬い文章にはそうした言葉は入らないと思います。

事務局； それで良いのですか。最後の文章は倒置法を使わず、「私たちはいつもニコニコ笑顔のまちを目指します」として、いろんな議論を経た経過を紙にまとめ資料としたいと思います。

事務局； 「ニコニコ」と「笑顔」はかぶりますので、違う言葉を入れないといけないと思います。「いつもニコニコ元気なまちを目指します」となると思いますが。また、アドバイザーに言わせれば「元気」にもニコニコは入っていると言われると思います。そういうふうに、言葉を包含していくことが手法であると思います。あと、ニコニコはカタカナが良いかどうかということも考えなければなりません。

【一同で協議】

事務局； 「私たちは、いつもニコニコ元気なまちを目指します」が良いですかね。

委員； 私はニコニコはいらないと思います。

委員； いろいろな意見があると思います。

事務局； 審議会でもいろいろな意見があると思います。ただ起草部会としては新しいものを作りますと、今までのようなものではないものを目指して作りましと説明していきましょう。

今後、9月2日に審議会の決定を得た後、9月6日に議会への説明が予定されています。いろいろな意見の中でも市民の代表の方とこれを選んできたということについて説明をしなければなりません。

審議会ではこれが起草部会の意見だから、無理やり選ぶようなことはしないでほしいと強く会長には伝えておこうと思います。

事務局； 第2案1本で「を」を原案には入れます。最後の方の一文に関して「私たちはいつもニコニコ元気なまちを目指します」で良いですか。

一同； 異議なし。

委員； ニコニコの部分はアドバイザーから使用しないべきであるという意見がある
と言ってください。

事務局； ニコニコという言葉はアドバイザーから指摘のある話でありましたが、今ま
でにない新しさを出そうと起草部会として使いました。どうでしょうかと審議
会には提案していきましょう。

一 同； お願いします。

4. その他

事務局； パブリックコメントの方が大変です。

委員； でも、何も意見がないのも寂しいですね。

事務局； 絶対あると思います。新しいことをしようとすればするほど意見はあると思
います。

事務局； 市民憲章はこれまでと比べ、全く新しい方法で審議委員を選び、これまで議
論してきました。今までと同じことをしようとするならばそうした選び方はし
ておりません。

委員； そうしたら、あまり今までどおりの固い枠の中にはまらないように作るべき
だと思います。

委員； 次回は何を言われても受け入れます。

事務局； 部会長より最後の締め挨拶をお願いします。

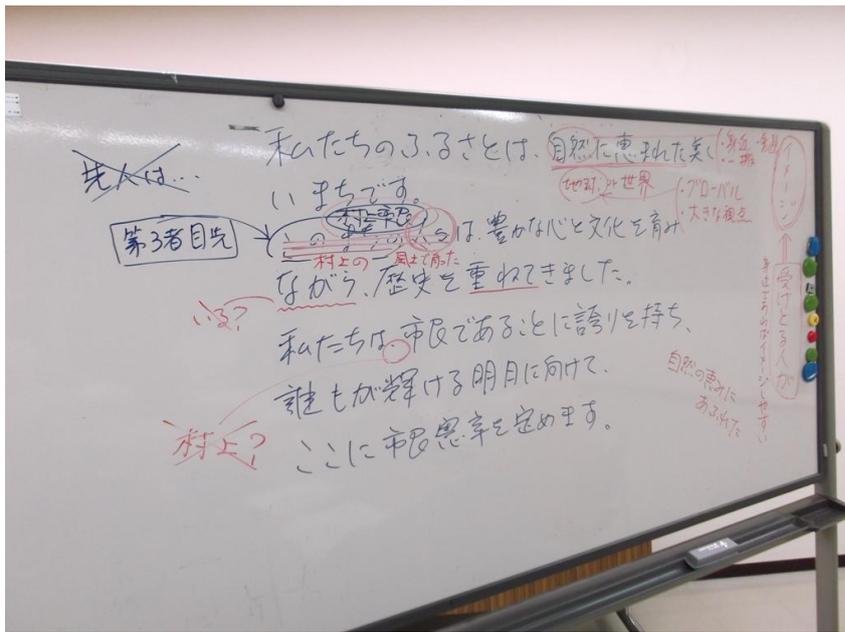
起草部会長； 今日はいつもより1時間も長く論議となりました。活発なご意見をいただ
き、各自納得しないこともあるかと思いますが、いろんな意見を審議会でいた
だいて、ああ良かったねと思えるようになればいいと思います。事務局もが
んばっていただいて大変ありがとうございました。今日は大変お疲れ様でした。

5. 閉会 (22:00)

村上市市民憲章等審議会 第4回起草部会の様子



第4回起草部会では、これまでの議論をふまえ、スタイルを含めた憲章案の絞り込みについて検討しました。



ホワイトボードに確認しながら、論議を進めてきました。